

デジタルアーカイブ教育カリキュラムの見直しに関する考察 ～企業アーカイブの観点の導入～

Reconsideration of a Digital Archive Education Curriculum

* 1

三宅 茜巳

岐阜女子大学の人財(デジタルアーキビスト)育成教育は、1994年に出されたデジタルアーカイブ構想に対応する形で始められ、学部・社会人・大学院を対象にデジタルアーカイブの開発・管理・活用能力のある人材を育成すべく教育を展開してきた。また、その後の社会の変化、デジタルアーカイブを取り巻く環境の変化、技術革新に対応するため、常にデジタルアーカイブ教育の見直しを行ってきている。そこで、本論では従来のカリキュラムに欠けていた企業アーカイブの観点を導入しカリキュラムを見直すことの必要性について考察した。

<キーワード>

デジタルアーカイブ、カリキュラム、企業文化、企業アーカイブ

<用語に関する注記>

収集資料及びそれらを管理する組織建物を表す用語として、日本ではアーカイブズ、アーカイブ、アーカイブス、アーカイヴ、アーカイヴズ等が使われるが本論では出来るだけアーカイブで統一した。

1. はじめに

岐阜女子大学では高度情報化社会にふさわしい人材としてデジタルアーキビストを養成している。

デジタルアーキビストはデジタルアーカイブの開発に係る人材であるが、デジタルアーカイブを取り巻く環境の変化に応じて、その人材養成カリキュラムを常に見直していく必要がある。

特に近年ではデジタルアーカイブの認知度が増し、様々な分野での活用が進められる中、企業においても、デジタルアーカイブの価値が認められるようになってきた。そこで、今回従来のカリキュラムには欠けていた企業アーカイブの観点を教育カリキュラムに導入す

ることとした。

本論では、岐阜女子大学におけるデジタルアーカイブ教育カリキュラムの設定の経緯を含めて、企業アーカイブの観点をカリキュラムに加え、カリキュラムの見直しをはかることの必要性について考察した。

2. 経緯

わが国のデジタルアーカイブ構想は1994年頃にはじまった。またデジタルアーカイブという言葉が使われるようになったのもこの頃である。当時東京大学教授であった月尾嘉男氏が「かつての図書館などの電子版」という意味で使ったのがはじまりであるといわれている。初期のデジタルアーカイブ構想を牽引したの

論文受理日：2014年11月20日

* 1 MIYAKE, Akemi : 岐阜女子大学 e-mail=amiyake@gijodai.ac.jp

は1996年に設立されたデジタルアーカイブ推進協議会(JDDA:1996年—2005年)である。JDDAの資料によると、1994年12月16日に(財)マルチメディアソフト振興協会・日本経済新聞社の主催で、「世界の文化を未来に継承するデジタルアーカイブ国際会議」が開催され、「デジタルアーカイブの提唱」と題するパネル討論が行われた。その後1996年に人類の文化遺産を未来に継承するというデジタルアーカイブ構想の実現のためにデジタルアーカイブ推進協議会が発足した。同年通産省はマルチメディアコンテンツ制作に初の資金援助を行い、文部省にマルチメディア著作権室が設置され、郵政省は国際インターネット電話を解禁とした。2000年政府はe-Japan構想を公表、2001年には文化芸術振興基本法が施行され、2003年には知的財産基本法施行、個人情報保護法成立、2004年には改正著作権法施行、文化遺産オンライン試験公開版開始されたのである。

こうした流れの中、岐阜女子大学では2000年4月に文化情報研究センターを設置し地域資料の収集・記録、デジタルアーカイブの開発・研究に取り組み始めた。博物館・図書館・地域等において所蔵物をはじめとした文化資料のデジタル化とその流通が始まりだし、これからの社会にデジタルアーカイブの開発は必須の事柄になると判断されたからである。

また、2001年には文学部に文化情報メディア学科を設置し、文化資料の情報化を教育研究の中心に位置づけ、独自のカリキュラムを開発し教育実践の場を整備してきた。デジタルアーカイブの開発には、文化資料の収集・記録・管理・保存・流通を担う人材育成も同時に進めていかなければならないと判断されたからである。

続いて2004年「デジタルアーキビストの養成—文化情報の創造、保護・管理、流通利用を支援する—」が文部科学省の現代的教育ニーズ取組支援プログラムに採択され3年計画でデジタルアーキビスト養成教育のカリキュラム開発及び教育実践を行った。ここでは、文化資料の情報化とその流通のためのデジタル化技術

の習得に加え、文化活動の基礎としての著作権・プライバシーへの配慮、文化芸術等文化情報の内容に関する知識を併せ持ったデジタルアーカイブを開発する能力のある人材養成を展開した。

これに合わせ文化創造学部にて文化情報コースを設置し、司書・学芸員・教員等の資格とともにデジタルアーキビストとしての専門的教育を受けることができるようにした。更に、高大連携・大学院の設置など、高等学校から大学院に至るまで継続一貫した教育を可能とするカリキュラム開発及び教育体制の整備に努めた。

社会的な発展としては一連のデジタルアーキビストカリキュラムを基盤に「日本デジタルアーキビスト資格認定機構」が発足し、本学で開発した教育カリキュラムが他大学などにも普及するようになった。

3. デジタルアーカイブ教育カリキュラム カリキュラム構成

デジタルアーカイブ教育カリキュラムは次の3分野で構成した。

第1分野—文化の理解：各文化資料に関する収集・保存等の価値判断をする能力を育成する。

第2分野—情報の記録と利用：情報の収集・記録・管理・利用等多様な情報活用を行う上で必要とされるデジタル化の技術を習得する。

第3分野—法と倫理：デジタル時代にふさわしい著作権・個人情報・プライバシー等に配慮し資料を処理する能力を育成する。

科目と内容

基礎科目及びコア・カリキュラムを以下の11科目に設定した。

デジタルアーキビスト概論 2単位：学習方法と専門職としての仕事・活動・責任を理解する。

文化情報処理 2単位：データ処理の基本、管理システムの概要、利用の基礎を理解する。

マルチメディア 2単位：文化財・文化活動について映像・図形・文字・音声の記録、管理・流通・提示

方法を理解する。

デジタルアーカイブ 2単位:開発の手順・方法にそって計画・調査・記録・保存・管理・提示・利用ができる。

メディアと著作権 2単位:メディア・コンテンツの収集・開発・管理にあたって著作権・プライバシー等知的財産権に配慮して処理できる。

文化情報管理と流通 2単位:データベースの機能理解・構築・情報検索システムの理解・通信ネットワークセキュリティ等を理解する。

文化情報システム 2単位:情報管理項目の設定・メタデータのカテゴリーとシソーラスの理解と実践ができる。

文化情報メディア 2単位:プレゼンテーションの理解と実践

マルチメディア演習 2単位:各種デジタル・メディアを利用した記録・撮影・入力演習。

情報記録検索演習 2単位:文化情報検索の基礎的操作実習。

メタデータ情報処理演習 2単位:各分野のメタデータの構成と項目の設定, 情報カテゴリー・キーワード・索引語の選定。

その後, カリキュラムは見直され, メディア環境, 保存, メディア利用の3つの観点を追加したが, それについてはここでは割愛する。

4. 文化の理解

3つの学習分野の中で, 第1分野「文化の理解」は「各種文化資料に関する収集・保存等の価値判断をする能力を育成する。」と定義されているが, このカリキュラムを開発した時点で想定された「各種文化」とは, 文学, 言語, 芸術, 異文化理解, 文化財, 文化遺産, 伝統文化, 教育文化, 博物館, 図書館, 文書館, 学校教育といった言葉で表現される文化であり, そこに企業文化は含まれていなかった。企業, ビジネス, 経済, 経営といった言葉で示されるものがアーカイブの対象とな

るという認識が, 少なくとも私の中では欠如していたのである。

或いはこの認識が欠如しているのは私だけではないのかもしれない。例えば, 文化庁のサイトにある「我が国の文化政策」(平成26年度)の目次は以下のように構成されている。

- I. 文化行政の基盤
- II. 舞台芸術活動等の推進
- III. メディア芸術の振興(日本映画の振興を含む)
- IV. 子供たちの文化芸術体験活動の推進
- V. 地域における文化の振興
- VI. 文化財の保存と活用
- VII. 新しい時代に対応した著作権施策の展開
- VIII. 国語・日本語教育に関する施策の推進
- IX. 国際交流を通じた日本文化の発信と国際協力への取組
- X. アイヌ文化の振興
- XI. 宗教法人制度と宗教行政
- XII. 美術館・歴史博物館の振興
- XIII. 国立文化施設等

東日本大震災に係る文化庁の対応

ご覧頂くとわかる通り, 我が国の文化政策におけるキーワードは, 芸術, メディア, 映画, 子供たちの文化芸術活動, 地域文化, 文化財, 著作権, 国語, 国際交流, アイヌ文化, 宗教, 美術館, 歴史博物館, 国立文化施設, 東日本大震災等であり, 本学がカリキュラム開発の時点で想定した文化の理解に関する学習分野と比較すると, アイヌ文化, 宗教, 東日本大震災意外はほぼ一致している。

このうち, 宗教に関しては, 本学のカリキュラム構成の中では地域文化の中に位置づけられており, 宗教という言葉は掲げていないが, 地域の神社や寺, 宗教と結びつきが深い祭り等は, 学習対象の中に入っている。

また, 著作権については, 第3分野法と倫理で, 分野を分けて丁寧に学習している。

ところで, 上記の目次の細目の中で, 唯一「企業」の文字があるのは, I「文化行政の基盤」の9「企業等に

よる芸術文化活動への支援」においてのみである。しかしこれも、いわゆる企業メセナのことであり、「企業が自ら文化事業を実施したり、芸術文化活動への資金提供」を行う等、民間による芸術文化振興、社会貢献の意識の高まり、地域活性等を示している。また、(公社)企業メセナ協議会の主要事業は、「芸術・文化活動に対する民間からの寄附を促す「助成認定制度」を運営する」ことと、「東日本大震災の直後に「GBFund」を設立し、被災地の復興に寄与する芸術・文化活動を支援」することであって、企業文化の意味はない。

では企業文化とは何か。

5. 企業文化

企業文化について、株式会社資生堂名誉会長福原義春氏の「経営者のバイブルとしての企業史料と社史」を参考に考察する。これは、2011年5月23日に開催された企業史料協議会創立30周年記念講演の講演録である。講演録の内容に入る前に、まず、企業史料協議会とはいかなる団体であるのかその概要を見てみる。以下は企業史料協議会のHPからの引用である。

「企業史料協議会(Business Archives Association)は、企業史料の社会的・歴史的価値の重要性を認識し、会員相互の交流を図るとともに、企業史料の収集・保存・管理についての調査研究を行い、その水準向上を資することを目的として、1981(昭和56)年11月に設立されました。

- 1、企業史料の管理
- 2、企業博物館の設立・運営
- 3、会社史の編纂

に関する研究を主な柱として、様々な事業活動を展開しています。

会長 歌田勝弘 味の素(株)特別顧問

(企業史料協議会HP <http://www.baa.gr.jp/profile.asp>より抜粋)

さて講演録だが、この講演において福原氏は、中国と比較すると日本では、国に置いても会社に置いても

大学に置いても、歴史の記録をきちんと残すという姿勢が欠けていると指摘し、企業に置ける歴史史料保存の重要性を説いている。

以下福原氏の講演録を大幅に参考にしながら、適宜引用しつつ、企業文化について考察する。

企業においては、10年、30年、50年、100年といった節目ごとに社史を編纂する訳だが、いざ社史を編纂するととなると、〇〇株式会社100年史編纂室等が立ち上がり、相当の人員と予算をつけて、企業内外から必要な史料を収集する。しかし、いったん社史が完成すると相応の予算をかけ苦労もして収集した史料は管理されず、顧みられることも無く捨て去られることにもなる。そして、次の記念社史の編纂時には、再び社をあげての大騒ぎが繰り返される。

本来であれば、こうした史料は日頃から収集・整理・保存・管理されるべきものなのだが、こうした史料の収集・整理・保存・管理の責任の所在が会社の中で明らかでないためうまく実行できていない。

また、社史の内容についても、単に年表を作成すれば良いのではなく、創業者の思い、会社の理念、経営方針、社会的役割、未来への展望等が盛り込まれていなければならない。福原氏は次のように書いている。

「同じように社史も、何年に何があったという企業内の事実の羅列ではなくて、社内的には組織の連帯感を強固にしながら現在の歴史的位置と会社のおかれている社会情勢の変化を確認し、社内外に会社の原点だとか理念だとか、あるいは会社のミッションといったものを表明するし、共有するものであると思うのです。

さらに社史には、その中に必ず記憶があってそれが次の世の中にまた先導的な役割をするという意味で、これから進む方向性を示す、未来への羅針盤というべき役割があると私は考えています。」(7頁)

上記にある、企業内の組織の連帯感、会社の原点、理念、ミッション、記憶、進むべき方向性等を含む会社の風土、雰囲気、行動様式或いは企業のアイデンティティ、存在意義等を総称したものが企業文化である。そして企業文化は各企業の「特色を持って生じた知識

的、或いは感性的な資産」である。企業文化について福原氏は次のようにも書いている。

「企業文化と言うと、企業が提供するオペラやコンサートみたいなものが企業文化だとおっしゃる方があるのですが、そうではなくて、企業が何を感じて、何を目指して、何を蓄積してきたかということが企業文化である、と私は考えています。」(8頁)

「そして、その企業文化の原点を問い直してつぎの世代に受け継ぐのが社史の役割であります。」(8頁)

ここで、福原氏が企業文化ではないと述べている部分「企業が提供するオペラやコンサートみたいなもの」こそまさに、2. 文化の理解のところで見たと、我が国の文化政策、I「文化行政の基盤」の9「企業等による芸術文化活動への支援」で述べられている企業メセナのことであることに気がつくだろう。つまり、我が国の文化政策に述べられている企業メセナは企業文化のことではないことが福原氏の言葉からも確認された訳である。

ところで、福原氏が言うように、企業文化の原点を問い直してつぎの世代に受け継ぐことができるような社史はどのようにして編纂されるべきなのであろうか。記念社史の編纂時に社をあげて大騒ぎをすること無く、日常的に史料を収集・整理・保存・管理するにはどうすれば良いのだろうか。そこに企業アーカイブの重要性が見えてくる。

6. 企業アーカイブ

まず、企業アーカイブの定義だが、ここでは、『企業アーカイブズの理論と実践』(企業史料協議会編)を参考にビジネスアーカイブズとの関係性の中で考える。上記によると、「ビジネスアーカイブズ」は企業の文書・史料等の組織アーカイブズと収集アーカイブズの両方を含むものであり、そのうち組織アーカイブズ即ち各企業内のアーカイブズを「企業アーカイブズ」とよんでいる。(刊行にあたってV)

さらに企業アーカイブズ＝組織アーカイブズとは、

「組織内で作成されたもの、その組織と外部との間でやりとりされた通信等の記録資料を保存・管理・提供する。」ものと定義され、日本銀行金融研究所アーカイブ及び大阪大学アーカイブズをその例に挙げている。このうち大阪大学アーカイブズは、「同大学が作成したり、同大学と外部との間でやりとりした法人文書を作成原課から評価選別後に移管を受け、保存・管理・提供して」いる。

また、収集アーカイブズとは、「あるテーマ・主題の下にさまざまな組織で作成された記録資料を収集して保存・管理・提供する」とものと定義され、東京大学経済学部図書館をその例に挙げている。同図書館には「山一証券をはじめとするさまざまな企業・団体・個人の非現用文書が収蔵されている。」(同6頁～7頁)

こうして見てくると、企業文化を体現したアーカイブとは、企業に置ける組織アーカイブ即ち企業アーカイブだということになる。が、企業アーカイブで収集された資料が図書館等に寄贈され収集アーカイブとなる場合もあるため(米国アップル社の記録資料がスタンフォード大学に寄贈された)、企業アーカイブについて考察する場合には、収集アーカイブも含めたビジネスアーカイブの観点も忘れてはならない点である。

企業におけるアーカイブの価値

今回、デジタルアーカイブ教育カリキュラムに企業アーカイブの観点を導入し、カリキュラムの見直しをはかる必要を痛感することになったきっかけは、企業アーカイブが企業経営にどのような効果をもたらすかを共同で研究したことにある。

5. 企業文化の項で既に述べたように、企業にとって社史を編纂するというのは一大事業である。社史編纂にあたっては企業全体体制で組織化され、予算もつけられる。企業内ばかりか、退職者や関係者からも史料の寄贈を受け社史編纂の基礎データが収集される。が、ひとたび、社史が完成すると編纂にあたった組織は解散、収集した史料を保管する予算もままならず、多くの場合廃棄の憂き目となる。そして、次の社史編纂時に同じ大騒ぎが繰り返されるのである。

こうした事態を避け、通常より社史編纂に必要となるであろう史料を収集し、整理・保存・管理することが必要であるという考え方が、近年企業の中に広まってきた。なぜ広まってきたかについての詳しい分析は今後の課題だが、デジタルアーカイブの発展が、その一因ではないかと私は思う。

社史は一度編纂するとその後10年程度はほぼ書き換えられることが無いばかりか、会社の役員室や、図書館、個人の書棚等に「死蔵」され、研究者は別にして一般の人に読まれることはあまり無い。一方、デジタルアーカイブは、常に編集可能であるばかりか、インターネットの利用により、企業の情報を世界中に発信できる。そしてインターネットを介して、企業内の関係者ばかりか、企業外の一般の人々、あるいは投資家たちに企業のアイデンティティ、理念、経営方針、ミッション、製品情報、進むべき方向性などをアピールすることが出来る。そして、このデジタルアーカイブの開発のためには、事前に企業アーカイブの存在が必要なのである。そういったことに企業経営者たちが気づき始めたのではないかと私は思う。

さて、では、企業におけるアーカイブの価値についてもう少し具体的に考えよう。共同研究の中で私が提案した企業アーカイブの価値は概略以下の通りである。

I. アーカイブは信頼への入口

TRUST THROUGH ARCHIVES

3つの信頼

- ①社外・顧客・株主の信頼：この会社(製品、人)は信頼できるので、この会社(製品、人)を選ぼう。投資しよう。 → 実績につながる。
- ②社外・世間の信頼：あの会社(製品、人)は信頼できる。あの会社の製品は一流だ。立派な会社らしい。 → 評判があがる。
- ③社内・社員の信頼：我が社(上司、製品)は信頼できる。いい会社に入れた。会社のために尽くそう。自分も信頼される社員になろう。夫(妻、子供)はいい会社に勤務している。誇らしい。友人・知人にも胸

をはって、この会社(製品)を進めることが出来る。
→ 人材獲得につながる。

II. アーカイブは未来を記憶する

ARCHIVE THE FUTURE

既存の考え：

- ①アーカイブというと、歴史や、過去、現状の記録が中心である。
- ②アーカイブでは、現物を収集し、収集した資料をデジタル化し、管理情報を付加して保存管理し、HTML等で提示して、利用に供する。

提案：

- ①未来を「記録」するために、まだ、現物として存在しないものもアーカイブ化するという視点に立つ。
- ②会社の理念・ヴィジョンをアーカイブ化する。

III. アーカイブは考える

THINK YOURSELF BY ARCHIVING

- ①会社の未来を見据えて、自社の理念、来し方、現状、将来、社会との繋がり等について、自省、内省、省察する機会とする。
- ②自省、内省、省察する中で、会社の遺伝子として何を継承していくか、そのためには何をアーカイブ化すべきかを社員一丸となって考える機会とする。
- ③会社の理念や方向性の確認、社員の意思統一などが、アーカイブ化の過程を通じてはかられる。

何をどのようにアーカイブするか

上で述べたように、創業者の思い、企業の歴史、企業のアイデンティティ、理念、経営方針、ミッション、製品情報等を社内外に発信し、企業のブランド価値を高めること、また投資家の投資意欲をかき立てることに企業アーカイブの重要な役割があるとして、では、企業アーカイブにアーカイブすべき資料として何をどのようにアーカイブすればいいのだろうか。

このアーカイブの方法論について、まずいくつかの意見を紹介しよう。

5. 企業文化についての項で紹介した福原義春氏は同じ講演録の中で以下のように述べている。

「重要なことは、不断の原史料の蓄積とその管理で

あります日常の記録、会社の節目に置ける様々な資料はきちんとファイルする。そのために、部門ごとに記録と管理の担当者を配置する。必ずしも専任の担当者は必要ないのですね。ちょうど防火責任者と同じように、あなたは史料担当もして下さいということで十分だと考えます。」(21頁)

一方、佐藤政則氏は「社風に応じた企業アーカイブを一歴史資料を現在と将来に活かすー」(平成26年3月24日)の中で、「企業における歴史的資料のマネジメントを担う部署を企業アーカイブ、その担当者をアーキビストと呼んでいる。」と述べ、専門の部署及び専門の担当者の必要性、及びアーキビストの人材養成の必要性を説いている。しかも、このアーキビストは一般的な資料を扱うのではなく、各企業の会社資料を扱うため社内養成が基本であろうと書いている。

何をアーカイブ化するかの何をについて佐藤氏は「その会社にとって大事な出来事に関する資料」という言葉を使い、会社の沿革や社史年表に記載されている事項に関する資料、社業の動きがわかる経営資料、業務の全体がわかる組織資料、会社の重要な出来事に関するトピック資料、物品等の物資料などを例に挙げている。(2頁～3頁)

また、公益財団法人渋沢栄一記念財団の松崎裕子氏は、「組織アーカイブを有効に運営していくためには、アーカイブズに関する専門的な知識を持ったアーキビストが必要」だと述べ、人事異動等でたまたま社史編集室等に配属された担当者にアーカイブの知識があることはまれであり、資料の価値判断をし、アーカイブの保存する資料を選定するアーキビストには専門的な教育が必要だと書いている。

ところで、私たちが企業のアーカイブを調査する中で、アーカイブの資料収集を組織的システム的に行えば良いというものでも無いことがわかってきた。というのも、会社では部署ごとの担当者の移動が頻繁に行われ、担当者が変われば資料収集の基準が変わる可能性があるからである。また、資料の価値判断及び選定の基準が各部署の担当者により異なること、通常業務

の付加的業務として行われるため資料収集を怠ったことに関して、或いは資料収集の質や量に関して担当者の責任が追求しにくいこと等がその理由としてあげられる。

企業アーカイブに何をアーカイブするかというアーカイブの内容に関しては、当該企業のことをよく知っており、資料の価値判断を行い、残すべき資料の選定をする能力を持った人材が必要である。また、アーカイブ化には資料の保存、整理、管理、提供等に関する技術や知識を持った人材が必要である。従って、基本的には社内にアーキビストの能力を持った人材を育成することが重要であると私は考える。

7. まとめと課題

以上考察してきたように、本学におけるデジタルアーカイブ教育カリキュラムは、文化の理解、情報の記録と利用、法と倫理の三分野に大別し、それぞれ科目を設定して教育実践を行ってきたが、文化の理解の内容に企業文化の観点が欠如していた。

ところが、デジタルアーカイブの考え方が社会に浸透し、その利用価値が認められるに従い、企業に置いても企業アーカイブを構築し、創業者の思い、企業の歴史、企業のアイデンティティ、理念、経営方針、ミッション、製品情報等を社内外に発信し、企業のブランド価値を高めること、また投資家の投資意欲をかき立てることの重要性が認識されるようになってきたため、本学のデジタルアーカイブ教育カリキュラムにも企業アーカイブの観点を導入し、企業アーカイブの開発を担う人材育成につなげるが必要になってきた。

企業アーカイブに関する研究は、本学においてはまだその端緒についたばかりであるため、今後さらに研究考察を深め、デジタルアーカイブ教育カリキュラムに反映させていきたい。

〈謝 辞〉

本研究を進めるにあたり多くの皆様のご協力、ご支援を頂きましたので、ここにお礼申し上げます。

- ・岐阜女子大学：井上透教授
- ・株式会社アーキネット代表取締役：伊勢博様
- ・凸版印刷株式会社：大橋秀亮様 上田俊友様 寺田美杉様 関田雅光様 林真也様 山口洋二様 萩原直樹様 小島隆之様
- ・清水建設株式会社：畑田尚子様 浅川玲様 野々村和恵様

〈参考文献〉

- ・福原義春、『経営者のバイブルとしての企業史料と社史』企業史料協議会創立30周年記念講演録，2012年
- ・『企業アーカイブズの理論と実践』企業史料協議会編，丸善プラネット，2013年
- ・福原義春、『文化資本の経営』ダイヤモンド社，1999年
- ・佐藤政則、『社風に応じた企業アーカイブをー歴史資料を現在と将来に活かすー』RIPES 麗澤大学経済社会総合研究センター，平成26年
- ・『世界のビジネス・アーカイブズ 企業価値の源泉』公益財団法人渋沢栄一記念財団実業史研究情報センター編，日外アソシエーツ，2012年
- ・湯谷昇羊、『「できません」と云うな オムロン創業者 立石一真』新潮社，平成23年
- ・立石義雄、『未来から選ばれる企業 オムロンの「感知力」経営』PHP研究所，2005年